

令和6年1月23日
支援教育課

小学校特別支援学級の開設について

1 主旨

「世田谷区立小中学校特別支援学級等整備計画」（令和4年3月一部改定）と特別支援学級を希望する児童数の増加に基づき、令和7年度に開設する小学校特別支援学級（知的障害学級、自閉症・情緒障害学級）の対象校を報告する。

2 令和7年4月開設予定校

（1）知的障害学級（配置図は別紙1）

- ① 瀬田小学校 計画に基づき、改築に伴う開設。近隣の桜町小学校、尾山台小学校、弦巻小学校の在籍児童数を緩和し、玉川地域周辺の受入児童数の増と通学の負担軽減を図る必要があるため、2学級（定員16名）を開設する。
- ② 用賀小学校 近隣の桜町小学校、弦巻小学校の在籍児童数を緩和し、玉川地域周辺の受入児童数の増と通学の負担軽減を図る必要があるため、1学級（定員8名）を開設する。

（2）自閉症・情緒障害学級（配置図は別紙2）

- ① 玉川小学校 玉川地域において、受入児童数の増と通学の負担軽減を図る必要があるため、1学級（定員8名）を開設する。
- ② 京西小学校 玉川地域において、受入児童数の増と通学の負担軽減を図る必要があるため、1学級（定員8名）を開設する。

3 その他

（1）「世田谷区立小中学校特別支援学級等整備計画」（令和4年3月一部改定）に、瀬田小学校の知的障害学級の開設に伴い、尾山台小学校の知的障害学級を1学級減ずることとしているが、知的障害学級を希望する児童数が増加していることから、令和6年度の就学相談の状況により判断する。

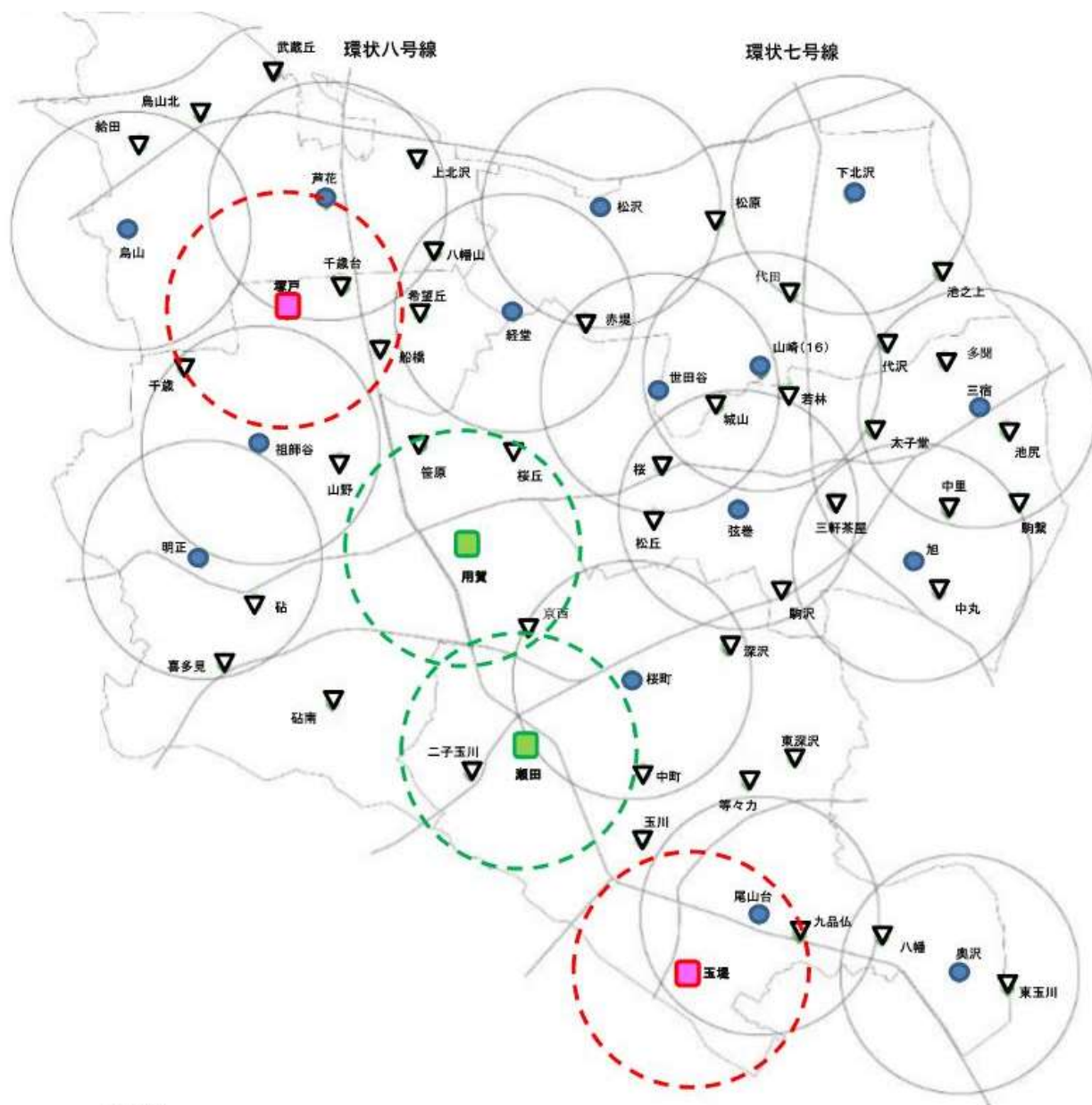
（2）令和8年度以降の整備については、令和6年度に行う「世田谷区立小中学校特別支援学級等整備計画」の改定にあわせて検討する。

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和6年4月 保護者周知
- 8月～ 教室環境の整備
- 令和7年4月 4校開設

別紙 1

小学校特別支援学級（知的障害学級）の配置校と設置予定校の配置図



【凡例】

- 知的障害学級設置学校
 - ▼ その他の小学校
 - 知的障害学級設置予定学校(令和6年度)
 - 知的障害学級設置予定学校(令和7年度)
- ・ 知的障害学級設置校の距離円は半径1km
 (世田谷区立小・中学校適正配置等審議会答申(平成10年度)より)

別紙 2

小学校特別支援学級（自閉症・情緒障害学級）の配置校と設置予定校の配置図

